

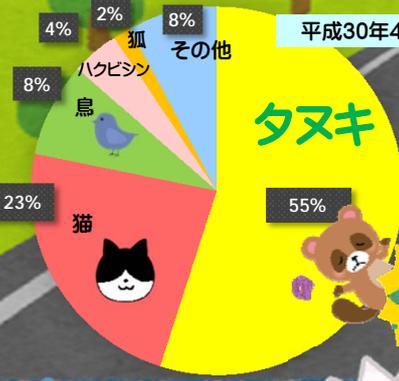
# 動物衝突注意

なるこしくどう  
**鳴子国道だより**

H31.3.25  
第52号

発行元  
仙台河川国道事務所  
鳴子国道維持出張所  
TEL 0229-84-7575

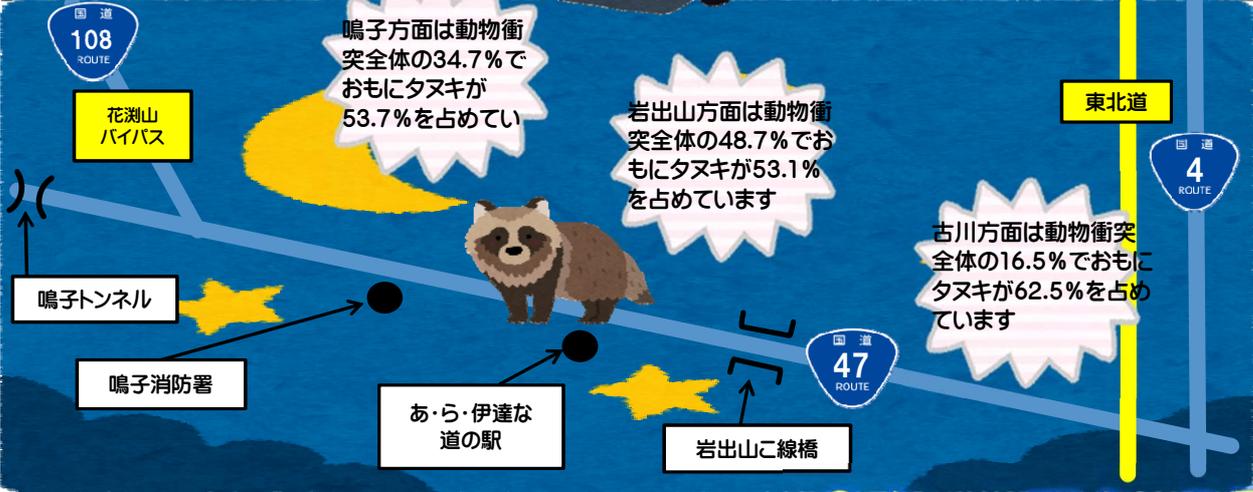
## 車と衝突する動物の割合



平成30年4月～平成31年3月上旬

国道47号(鳴子国道管内)で、平成29年度4月～3月上旬までの、動物との衝突事故箇所をまとめてみましたので、ご覧下さい。

暖かくなり、動物の活動が活発になってきたためか、道路を横断中に車と衝突してしまう動物が増加しています。車を運転される方は、道路を横切る動物に気をつけて下さい!!!



## 平成31年5月11日(土)～20日(月)まで 春の交通安全県民総ぐるみ運動

5月20日(月)は、**交通事故死ゼロ**を目指す日です  
運動の重点

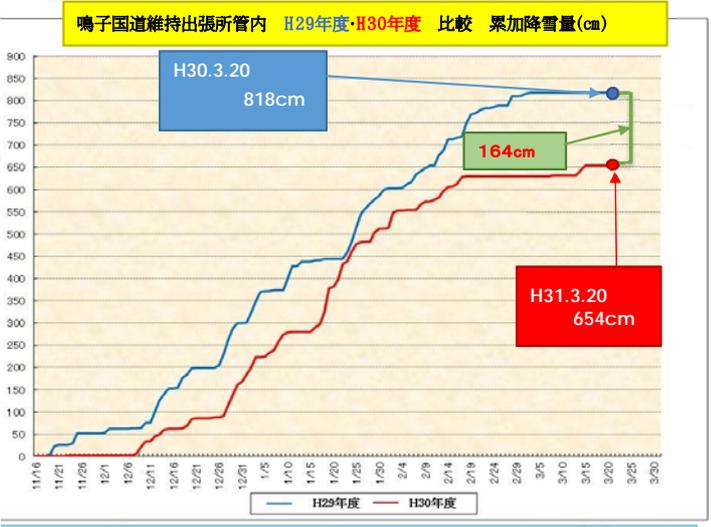
- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



国道47号では、交通事故の中でも交差点での追突事故が最も多く58.9%を占めています。事故原因として約半数が「**前方不注意**」であると鳴子警察署では分析しています。

また、時間別ではほとんどが**日中(6時から18時)**に多く発生しています。  
**運転者は、『横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう』**  
**全ての自転車操者は、『ヘルメット着用を徹底しましょう』**

## 今シーズンの降雪量



鳴子国道管内の今シーズンの降雪量は、昨シーズンと比較して**164cm**(H30.11.16～H31.3.14現在)少なくなっています。そのためスリップ事故は昨年より減少しております。そしてドライバーの皆様が冬タイヤ・タイヤチェーンを装着していたため、鳴子国道管内での「**スタック車両**」の発生はほとんどありませんでした。

来シーズンも冬タイヤの早期装着・タイヤチェーンの携行・装着をよろしくお願ひします。

**がんばろう!東北**

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。みやぎの「かわとみち」情報が満載! 仙台河川国道事務所ホームページはこちら → <http://www.thr.mit.go.jp/sendai>

道路の異状を発見したら  
緊急通報 **#9910**へ